

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03-4455-2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 木本 宗輝

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03-4455-2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 木本 宗輝

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 151,748,000円  
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出日における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社A D E K A 大阪支社  
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号)  
株式会社A D E K A 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年5月22日付で提出した有価証券届出書、2024年6月21日及び2024年6月24日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項につき、2024年11月12日付で半期報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第 1 【参照書類】

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第162期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)2024年6月21日 関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年6月21日に関東財務局長に提出。また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年6月24日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第162期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)2024年6月21日 関東財務局長に提出

#### 2 【半期報告書】

事業年度 第163期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年11月12日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年6月21日に関東財務局長に提出。また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年6月24日に関東財務局長に提出。

### 第 2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類である有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月24日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月24日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類である有価証券報告書及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年11月12日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年11月12日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。